



2023年11月14日

各位

会社名 株式会社システム情報
代表者名 代表取締役社長 鈴木 隆 司
(コード番号：3677、東証プライム市場)
問合せ先 経営管理部長 水本 幸 一
(TEL. 03-5547-5705)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社取締役会は、本日、2024年1月中旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2023年11月30日（木）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使できる株主といたします。

- (1) 基準日 2023年11月30日（木）
- (2) 公告日 2023年11月15日（水）
- (3) 公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<https://www.sysj.co.jp>

2. 本臨時株主総会の開催日時及び付議議案等について

当社が2023年9月27日に公表した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社BCJ-76（以下「公開買付者」といいます。）による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付けが成立したものの、公開買付者が当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式並びに株式会社エイチエムティ及び一般財団法人松原奨学財団が所有する当社株式の全てを除きます。）を取得できなかったため、当社は、公開買付者から、当社の株主を公開買付者並びに株式会社エイチエムティ及び一般財団法人松原奨学財団のみとするため、会社法第180条に基づき当社株式の併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件とし

て単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む臨時株主総会を開催することの要請を受けております。当該要請を受け、当社は、本臨時株主総会を招集し、本臨時株主総会において、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等の議案を付議する予定です。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上